

意見公募の実施概要

名 称	紫波町町有財産活用事業（長岡小学校）実施方針（素案）
概 要	本方針は、学校跡地活用基本方針を踏まえ、長岡地区における地域特性やニーズ、民間市場の動向を捉えながら、より具体的な施設活用の考え方を示したものです。 町は、本方針に基づいた事業を持続的に実施する者の選定、町有財産の貸付を行い、「暮らし心地の良いまち」、「環境と福祉のまち」の実現に資することを目的としています。
閲覧書類	紫波町町有財産活用事業（長岡小学校）実施方針（素案）
閲覧可能場所	☒ 町ホームページ ☒ 町図書館 ☒ 資産経営課（担当課） ☐ その他（ ☒ 地区公民館 ☒ ゆいっとサロン ☐ 企画課地域開発係
意見公募期間	令和 3 年 6 月 11 日（金）～令和 3 年 6 月 30 日（水）
意見の提出方法	ご意見は、以下の方法でご提出ください。 ・様式は自由、ご住所、お名前は必ずお書きください。 ・町外の方は、在勤、在学など町とのかかわりをお書きください。 ☒ 電子メール ☒ 郵送 ☒ 書面の持参 ☒ ファクシミリ
意見の提出先	紫波町役場 企画総務部 資産経営課 資産経営係 〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅二丁目 3 番地 1 TEL 019-672-2111（内線 2324） FAX 019-672-2311 e-mail shisan-k@town.shiwa.iwate.jp